

# 議会だよ！



## 6月定例会

〈主な内容〉

- 議案審議・補正予算 …………… 2～3P
- 政務活動費報告 …………… 4P
- 議会改善改革特別委員会報告 …………… 4P
- 主な議案の採決 …………… 4P
- 大雨被害により取り下げた一般質問 …………… 5P
- 台風2号による大雨の被害状況(特集) …… 6～7P

# 令和5年6月定例会

6月5日から6月13日まで開催されました

6月定例会は、町長から10件の議案が上程され、審議の結果すべての議案が可決された。

## 令和5年度松伏町一般会計補正予算（第2号）

専決処分

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、低所得の子育て世帯に対する支援を行うもの。

### 総額 2,600万円の増額

〈主な歳出〉低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業 2,600万円

子ども1人当たり5万円（対象は18歳未満、障がい児は20歳未満）

## 令和5年度松伏町一般会計補正予算（第3号）

### 総額 1億6,901万1,000円の増額

〈主な歳出〉公共交通事業者補助金 702万円

対象は町内バス・タクシー事業者4社。事業者に、バス1台当たり8万円、タクシー1台当たり5万円を補助。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金 8,746.2万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援対策。令和5年6月1日（基準日）において、松伏町に住民登録がある住民税が非課税の世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給する。

子育て応援ギフト事業委託料 130万円

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に子どもを出生した世帯に対して、ギフト2万円分（県1万円、町1万円）を贈呈する事業。

通学路安全対策工事費 130万円

松伏小学校の通学路であるJAさいかつ松伏支店から松伏小学校南西の角までの町道8号線の白線の引き直し（200m）。通行車両に対して児童の存在を注意させる路面標示を学校周辺に3ヶ所程度。

松伏町みんなで応援商品券 6,420.9万円

令和5年6月1日に町内に住所を有する世帯から住民税非課税世帯給付金の対象を除いた世帯に、5,000円分の商品券を送付する。使用期間は令和5年10月中旬から12月中旬を予定。利用店舗は前回同様110店舗の見込み。

運送事業燃料価格高騰支援金 800万円

町内に本社、事業所がある運送業者に対して、所有台数2台までの場合5万円、それ以上は1台毎に2万円を乗じた額を支援。1事業者上限20万円。

**議案審疑**

**町道3号線道路改築工事（2工区）請負契約の変更契約の締結について**

変更請負金額	79,151,320円
変更による増額	6,551,320円
請負業者	株式会社 鈴木建設

一部用地の取得に不測の日数を要したことにより、工期の延長や物価高騰に伴う人件費・資材等の費用を増額。

**問** 地権者のきちんとした承諾を待ってから、短期間で工事していれば、工期延長とはならず費用の増額にならなかったのでは。

**答** 早急に契約締結までいくべきだったが相手の都合もあり、なかなか契約締結に至らず、まだ完成していないことは大変反省している。

**町道3号線道路改築工事（3工区）請負契約の変更契約の締結について**

変更請負金額	85,243,400円
変更による増額	4,723,400円
請負業者	清水建設 株式会社

沿線に事業者が多く存在することから、施工後の全面通行止めが不要な再生切込砕石による置換工法へ変更したため費用を増額。

**問** 通学路の変更や信号の設置の予定は。  
**答** 警察では今年8月の設置を予定しているが、信号機の制御盤の半導体不足により間に合わない可能性があると聞いている。信号機が予定通り8月に設置されれば、2学期から町道3号線を通学路として利用する予定だ。

**令和5年度松伏町一般会計補正予算（第4号）**

**追加補正**

6月2、3日に発生した大雨被害に対して、支援や復旧工事など追加補正予算を行うもの。

**総額 3,125万円の増額**

〈主な歳出〉	児童館災害復旧工事費	500万円
	災害廃棄物処分等業務委託料	400万円
	災害見舞金支給費	150万円
	農業施設災害復旧工事費	1,000万円
	移動式ポンプ修繕料	200万円
	排水構造物清掃委託料	300万円
	中央公民館災害復旧修繕料	60万円

**主な質疑**

**問** 児童館の浸水経路と被災状況は。  
**答** 屋上のアンテナケーブルを通し雨水が館内に浸入。壁紙の張り替え、カーペットの交換が必要。工期は1週間程度。  
**問** 災害見舞金支給  
**答** 見舞金支給条例に基づき、住家が床上浸水した場合に3万円を支給。

**問** 中央公民館の被災状況は。  
**答** ホワイエに雨水が溜まった。機械室が濡れた。中央公民館和室を避難所として開設したため、畳の取り替えが必要となった。  
**問** 災害救助費負担金  
**答** 今の時点で金額を出す事は難しい。

# 令和4年度 政務活動費報告

## ◆政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、町が条例を制定し、松伏町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されます。

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、会議、資料作成、資料購入、広報、事務等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な経費に対して交付されます。

交付対象…松伏町議会議員で構成される会派 交付額…月額10,000円×所属議員数

会派名	所属議員数	交付額	活動支出額	残額(町へ返還)預金利息含む	主な内容
自民クラブ	5人	600,000	474,249	125,753	調査研究費・研修費・資料購入費・事務費
未来クラブ	2人	240,000	25,696	214,304	資料購入費・事務費
公明党	2人	240,000	180,461	59,539	調査研究費・研修費・事務費
日本共産党	2人	240,000	241,478	0	調査研究費・会議費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費
チェンジ松伏・無所属クラブ	2人	240,000	199,850	40,150	研修費・資料購入費・事務費
無所属町民会議	1人	110,000	37,544	72,456	事務費

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

※年度途中の会派結成・解散・脱会等により、所属議員数と交付額にずれが生じる場合があります。

※町ホームページに収支報告書、出張調査報告書を掲載しています。

## 委員会報告

## 議会改善改革特別委員会

議会改善改革委員会では、職員の負担軽減を目指した「議案審議資料作成の効率化」と町民の方に議会を知ってもらうための「議会インターネット中継」を軸に、議会DXについて、協議を重ね、試行や改善を進めてきた。7月7日には久喜市役所において、タブレット導入と議会インターネット中継について先進地の行政視察を行い、議会DXの取り組みについて、担当者から説明を受けた。



件名	議員名	6月定例会の主な議案の採決											採決結果		
		佐藤 永子(自)	長谷川 真也(未)	増田 秀雄(未)	福井 和義(自)	吉田 俊一(共)	田口 義博(自)	高橋 昭男(自)	高野 祐大(自)	平野 千穂(共)	砂川 清時(自)	松岡 高志(無)		村上 真由美(公)	川上 力(公)
		【町長提出】													
議案第21号	専決処分の承認を求めることについて(松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度松伏町一般会計補正予算(第2号))	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第23号	松伏町税条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	松伏町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	町道3号線道路改築工事(2工区)請負契約の変更契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	町道3号線道路改築工事(3工区)請負契約の変更契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和5年度松伏町一般会計補正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	令和5年度松伏町一般会計補正予算(第4号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、◎=提出者)

(会派名) 自=自民クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、チ=チェンジ松伏・無所属クラブ、無=無所属町民会議

## 台風2号の大雨により取り下げた一般質問

田口 義博

○ゴミの分別について ○これからの公共交通はどうか ○ヤードの火災対策について

砂川 清時

○自主防災組織について ○町内小中学校の防犯体制について

福井 和義

○人口減少を抑制する子育て支援  
○住みやすい町づくりのための自治会館や集会所の充実について

川上 力

○固定電話回線の有無に関係なく使える緊急時通報システム  
○自治体DXへスマートフォンなどを活用した道路等の通報サービス  
○食品ロス削減推進計画の作成と食品ロス削減推進条例の制定  
○安心の町へ、地域包括ケアシステムの充実に向けた取り組み

村上 真由美

○生理の貧困について ○公園整備について  
○自転車用ヘルメットの購入補助 ○子ども・子育て支援、伴走型支援の充実

佐藤 永子

○こども政策について

平野 千穂

○医療用ウィッグ購入助成対象の拡充及び胸部補整具・エピテーゼ購入助成の新設を  
○子どもたちの交通安全対策の強化を  
○建設労働者の仕事と暮らしを守るため公契約条例の制定を  
○高齢者バス・タクシー券の利用可能枚数増と対象の拡大を

吉田 俊一

○江戸川堤防拡幅工事の雨水対策について  
○町内の公共交通事業者との懇談、買い物支援事業の進捗について  
○学校給食費の無償化をめざすことについて  
○子ども医療費・無料制度の対象18歳までの拡大について

松岡 高志

○デジタル技術を活用した防災・減災体制の強化を  
○生活排水路の整備を ○古利根川遊歩道沿いの水辺の安全対策を

高野 祐大

○PDCAサイクルを徹底する行政評価（事業評価）の導入  
○国の目標設定例に合わせた数値目標による地下鉄8号線の位置づけ  
○最終バス後の深夜の町民の交通手段について

### 取り下げた理由

6月2日からの大雨による災害が発生し、住宅や農作物に大きな被害をもたらしました。町が「松伏町災害対策本部」を設置し、職員の24時間体制での活動のため、議会として6月7日、8日、9日の3日間の一般質問を取り下げ、休会にしました。

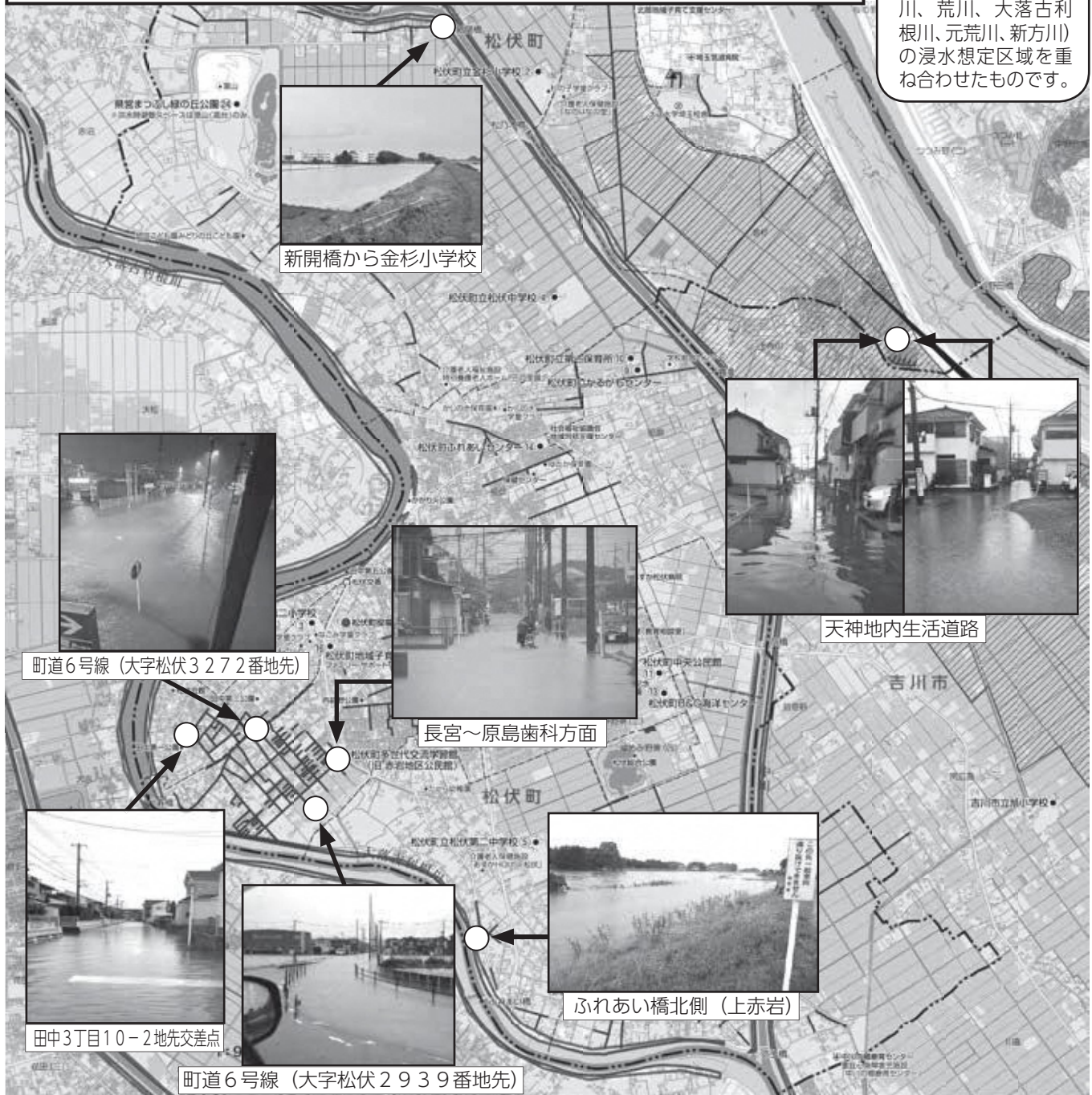
# 特集 松伏町を大雨が襲う

6月2日から6月3日にかけて、梅雨前線及び台風第2号による大雨が約33時間で287mmを観測（松伏町役場観測所）。この降水量は、埼玉県内の6月平均降水量の約2倍に達し、1時間当たりの降水量は、最大で39mmを記録した。

この大雨の被害が、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じていることから、6月3日午前10時30分に国から災害救助法の適用を受けた。

## 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害状況（一部） 松伏町浸水想定区域図(対象河川合成版)より

このマップは、松伏町に被害を及ぼすと想定されている河川（利根川、江戸川、中川、荒川、大落古利根川、元荒川、新方川）の浸水想定区域を重ね合わせたものです。



## その時、町の対応は. . .

気象状況、河川状況、浸水状況など	時刻	行政による対応
大雨警報(浸水害)・洪水注意報発令	2日 15:56	
	16:00	災害対策本部開設 (警戒体制決定・職員自宅待機指示)
大雨警報(土砂災害)発令	16:35	避難所開設(北部サービスセンター)避難者1世帯
中川、新方川 水防団待機水位に到達	17:00	担当水防団待機
洪水警報発令	18:54	
中川避難判断水位に到達	19:00	避難所開設開始(中央公民館:21:00開設完了) 避難者 25世帯(35人)
新方川氾濫危険水位に到達	23:00	避難所開設開始(松伏第二小学校:23:15開設完了) 避難者 17世帯(36人)
	3日 7:00	避難所北部サービスセンター閉鎖(避難者全員帰宅)
災害救助法の適用(国から)	10:30	
	10:40	避難所松伏第二小学校閉鎖(避難者全員帰宅)
中川避難判断水位、新方川氾濫危険水位 低下傾向確認	11:56	担当水防団待機解除
	14:15	避難所中央公民館閉鎖(避難者全員帰宅)
	16:10	災害対策本部解散
中川(2:00)、新方川(4:00) 水防団待機水位を下回る	4日	

## 上記の他、行政が実施した内容

### 1. ポンプによる排水対応

実施箇所は、三栄会館、弥太郎ポンプ、赤岩排水機場、八間堀ポンプ、河野鉄工所地下式ポンプ、九尺排水機場。三栄会館では常設のポンプに加え、移動式ポンプ(2基)、排水ポンプ車(4基 国土交通省)を追加。

### 2. 道路冠水による通行止めの対応

実施箇所は、県道越谷野田線の武蔵野銀行から清水建設付近、町道6号線の上赤岩交差点から田中一丁目、浦和野田線沿線の長宮地内、外河原地内、田中地内、上赤岩、下赤岩地内、その他町内の多数の生活道路。

### 3. 家屋等への浸水被害調査(6月5日早朝から)

並行して浸水による粗大ゴミの回収。  
浸水家屋(床上、床下)の消毒を実施。  
6月2日からの役場職員の動員数は、  
延べ230人を越えた。



## 今回の災害にて、町民から議員に届けられた声を紹介(一部抜粋)

1. 夜間の避難は危険を伴うので、空振りでもいいので日中明るい時間帯に避難所を開設してほしい。
2. 激しい雨の中では防災無線が聞き取りにくいので、何か対応を考えてほしい。
3. 道路冠水により、車の立往生や側溝に落ちるなど見かけた。  
自主防災組織などに応援を依頼できないか。(パイロンの設置など)
4. 自主防災組織にゴムボートを整備できないか。
5. 町道の水路整備、用水の整備をきちんとやってほしい。
6. 稲が水没し影響が心配。ハウスが浸水し、野菜への影響が心配。
7. 中央公民館に避難したが、トイレが逆流し使用できなかった。今後の改善を。
8. 町職員が早々に調査に来てくれて、とてもありがたかった。



6月定例会・傍聴者数

6月5日	2名
6月13日	2名
<b>合計</b>	<b>4名</b>

傍聴者の声

(抜粋です)

○今回の水害は越谷市中心に360ミリの大雨の為、松伏町も災害救助法の適用となったが、三栄会館前庭から大落古利根川への放水用追加ポンプ設置、町プラス国交省による放水が前回（8年前）同様に迅速であったので、前回の被災地では今回はかなり床上浸水を防止できたものと思う。  
また、春日部庄和地区の地下放水路から江戸川への放水が今回もうまく機能したかと思う。  
町も8年振りの大雨での被災でもあり、現況を分析の上、今後の対策に活用して頂ければと思う。

TOPICS 町の話

自分たちの地域は自分たちで守る！  
自主防災会！



「江戸川水防演習・積土のう」 5月27日(土) 江戸川右岸川表 松伏町営運動場

【編集後記】 砂川 清時

令和5年6月2日～3日かけての梅雨前線及び台風第2号の大雨により被災された方々におかれましては、議員一同、心より御見舞い申し上げます。

改めて災害の恐ろしさを痛感し、自分の命を守ることの大切さを知ることとなりました。命を守るには、安全な内に避難することが重要です。空振りでもいいので、勇気を持って早めの避難に心がけ、避難が困難な場合は、親戚やご近所さんの助けを借りましょう。そして、予期せぬ災害に備え「避難する勇気」について考えてみましょう。

- 議 長 増田 等
- 議会広報発行特別委員会
- 委員 長 高橋 昭男
- 副委員長 松岡 高志
- 委 員 平野 千穂
- 委 員 増田 秀雄
- 委 員 砂川 清時
- 委 員 村上 真由美
- 委 員 高野 祐大